

発行所
西郷村役場
電話(熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
相山昭喜
印刷人
ワタベ印刷所



西郷村の人口
及び世帯数

| | |
|-------|--------|
| 世帯数 | 2,106 |
| 人口 | 10,904 |
| 男 | 女 |
| 5,373 | 5,531 |

甲子—那須連絡ルートに
明るい見通し

福島 両県代表が現地踏査

福島、栃木の観光ルートとしてクローズアップされている白河甲子高原と那須高原を結ぶ、甲子—那須横断道路の実現は西郷村ばかりでなく白河市、那須町の関係市町村の長年の夢であったが、五月二十八、二十九の両日、福島、栃木両県の開発、観光部長、白河、那須、西郷の関係市町村代表らが参加して現地踏査が行なわれました。

この踏査には、本県側から渡辺調整課長、吉井観光課長ら、栃木県側からは大谷企画開発部長、鈴木観光課長ら、また白河、大田原両管林署長が参加され、広域観光を推進するため早急に実現すべきかを踏査結果両県知事に答申することになっていきます。

これが開通すれば赤面山スキー場の開発、甲子—那須の観光客の交流がはかられ、スケールの大きい観光道路となります。

この横断道路は、三十七年秋から白河管林署が赤面山国有林の資源を開発するため、新設してきた「赤面林道」を活用して林道、観光の併用道路に肩がわりしようとするものです。



【横断道路を踏査する両県代表】

本県側は着工が早かつたので栃木県境まで本年度の事業が終了すれば、あと五百坪をのこすだけとなっています。栃木県側は五ヶ程ありますが、これも四十四年度までに県単及び国有林道として早急に予算化される見通しです。この道路の基本計画としては白河高原ゴルフ場クラブハウス脇から村火林道、赤面林道を経て那須旭温泉までの図上十五ヶを結ぶ路線となっています。

二十八日は白河高原山荘に勢ぞろいし川谷より真船林道を進んで赤面林道に出ましたが、おりあしく雨のため那須旭温泉まで越えることができず那須の山容を見るのができませんでした。一行は用意を整えてきただけにつかり、それでも鈴木栃木県観光課長は「絶対に実現すべき道路だ、今まで開発されなかつたのが不思議なくらいだ」とその眺望を賞賛、標高千百坪の赤面山腹を縫う計画路線は観光客にうけることまちがいなし、とタイコパンを押ししてくれた。続いて那須野ヶ原を縦断している大島林道を終点まで進み、予定される山腹を望むことはできしたが、余笹川の経過地点が見れないため那須旭温泉から北湯林道を下り雨の中にもかかわらず熱心に調査されました。

この度の踏査は、さる四月二十六、七両日の両県部課長会議の申し合わせを履行したもので、結果を両県

知事に伝え、六月中旬に両県知事会談が開かれる予定になつていきます。

これまでの交流道路といえは所要時間七時間の那須—甲子縦走コースがあるだけでしたが、赤面林道開通

昭和四十年年度予算のあらまし

西郷村長 佐藤 帰一



昭和四十年年度の予算に就て御説明を申し上げます。

歳入に就ては基本的に村民の皆様に負担を願う税分は、所得の伸びによるものも考慮して税法上の最小限と致し、特に農業は昨年の異状天候による不況を配慮したわけであり、従つて村税の額は全歳入に占める割合も三割以下であり、県内市町村の平均を下廻つております。歳入規模が大きくなると村財政の賄ができませんので、国費並に県費の導入が重要な財源となります。これは申上りまでもありません。これが認められておりますことは別記グラフの通りであります。村債は簡易水道の事業費及び二中の建設費に充当するものであり、簡易水道事業費充当分は利用者が負担するものであり、学校建設費は永久建築に要したもので、財政計画を充分に審議して将来財政を、強く圧迫しないよう配慮されております。

歳出に就いては農業が最も合理的に楽しく営まされ、然も所得が多くなり、すような基本的な事に就いて財政を投資するよう配意を致しました。更に道路の整備が毎日の生活に及ぼす重要性、並びに産業文化の進展に果す役割を考へて整備することになりました。第二に村民を立派に育てることとは村政の最も重大な事項と考へるので、義務教育の充実と整備に意を用いました。戦後社会の各層に於て変革が見られましたが、家庭の秩序なども変りましたが、ともすると老人そのほか弱い人々が恵まれぬこともあるもので、村が率先してそれ等の人に温かな手を差延べることも必要と考へました。その他詳細は別記致しました諸表に就いて御覧を戴きたいと存じます。

となれば十五ヶが四、五ヶ道路となつて、せいぜい二、三十分で二つの高原が結ばれることになり、赤面山スキー場開発と合わせ甲子温泉—那須温泉の動脈になるとみています。

昭和40年度西郷村の予算について

一般会計歳入歳出予算

昭和40年度の一般会計歳入歳出予算額は

歳入 163,044千円
歳出 163,044千円

となりまして前年度当初予算と比較して 24,849千円 (17.9%) の増となっております。

歳入予算 (単位千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 1. 村税 | 46,304 | 44,561 | 1,743 |
| 2. 国有提供施設等所在市町村助成金 | 900 | 900 | 0 |
| 3. 地方交付税 | 40,000 | 32,000 | 8,000 |
| 4. 分担金及負担金 | 101 | 121 | △ 20 |
| 5. 使用料及手数料 | 1,228 | 1,208 | 20 |
| 6. 国庫支出金 | 7,930 | 7,209 | 721 |
| 7. 県支出金 | 37,762 | 28,612 | 9,150 |
| 8. 財産収入 | 174 | 156 | 18 |
| 9. 寄附金 | 3,735 | 7,152 | △ 3,417 |
| 10. 繰越金 | 7,000 | 2,500 | 4,500 |
| 11. 諸収入 | 1,710 | 1,276 | 434 |
| 12. 村債 | 16,200 | 12,500 | 3,700 |
| 歳入合計 | 163,044 | 138,195 | 24,849 |

歳出予算

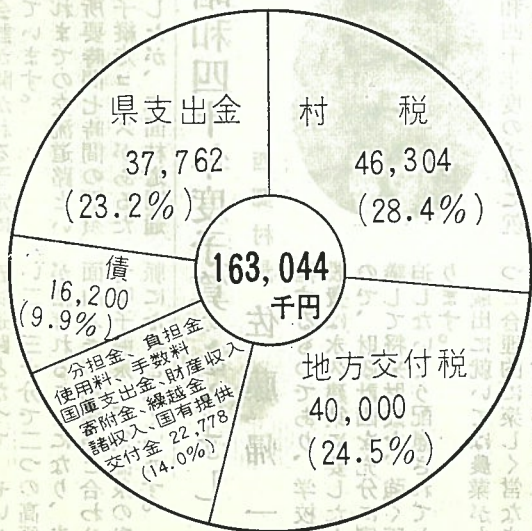
| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 1. 議会費 | 3,386 | 3,069 | 317 |
| 2. 総務費 | 24,359 | 19,676 | 4,683 |
| 3. 民生費 | 6,026 | 5,542 | 484 |
| 4. 衛生費 | 3,131 | 6,441 | △ 3,310 |
| 5. 労働費 | 149 | 168 | △ 19 |
| 6. 農林水産業費 | 46,908 | 39,133 | 7,775 |
| 7. 商工費 | 2,327 | 1,741 | 586 |
| 8. 土木費 | 21,469 | 8,892 | 12,577 |
| 9. 消防費 | 3,399 | 4,930 | △ 1,531 |
| 10. 教育費 | 44,102 | 47,166 | △ 3,064 |
| 11. 災害復旧費 | 6 | 6 | 0 |
| 12. 公債費 | 337 | 294 | 43 |
| 13. 予備費 | 7,445 | 1,137 | 6,308 |
| 歳出合計 | 163,044 | 138,195 | 24,849 |

村債について

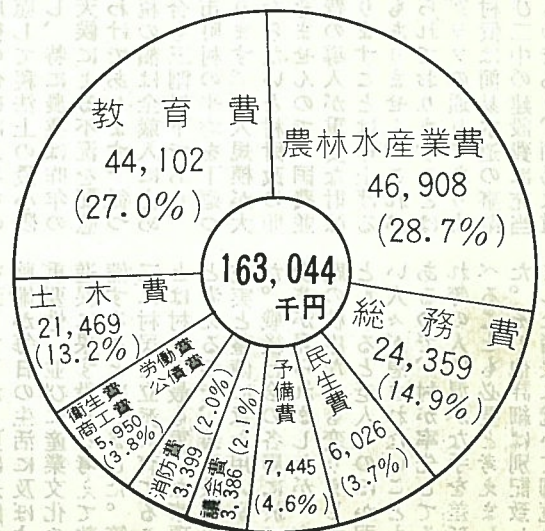
昭和40年3月31日現在の現債額はつぎのようになっています。

| 区分 | 借入額 | 借入年月日 | 昭和39年返済完了未現債額 | 年月日 | 利率 |
|--------------|-----------|-----------|---------------|---------|------|
| 1. 義務教育整備費 | 1,000,000 | S 30.5.13 | S 539,188 | 44.11.1 | 6分3厘 |
| 2. 簡易水道新設工事費 | 2,000,000 | S 37.6.20 | S 19,446 | 62.3.31 | 6分5厘 |
| 計 | 3,000,000 | | | | |

歳入



歳出



国民健康保険特別会計歳入歳出予算

イ. 事業勘定

ロ. 直営診療施設勘定

歳入

歳入

| 款 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較 |
|------------|------------|------------|-------|
| 1. 国民健康保険税 | 9,930 | 8,033 | 1,897 |
| 2. 使用料及手数料 | 60 | 60 | 0 |
| 3. 国庫支出金 | 14,593 | 10,798 | 3,795 |
| 4. 繰入金 | 636 | 636 | 0 |
| 5. 繰越金 | 1 | 1 | 0 |
| 6. 諸収入 | 200 | 164 | 36 |
| 歳入合計 | 25,420 | 19,692 | 5,728 |

| 款 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較 |
|------------|------------|------------|-------|
| 1. 診療収入 | 8,766 | 3,872 | 4,894 |
| 2. 使用料及手数料 | 7 | 5 | 2 |
| 3. 財産収入 | 1 | 1 | 0 |
| 4. 繰入金 | 1,335 | 1,335 | 0 |
| 5. 繰越金 | 1 | 1 | 0 |
| 6. 諸収入 | 6 | 6 | 0 |
| 歳入合計 | 10,116 | 5,220 | 4,896 |

歳出

歳出

| 款 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較 |
|----------|------------|------------|-------|
| 1. 総務費 | 1,876 | 1,388 | 488 |
| 2. 保険給付費 | 22,435 | 17,338 | 5,097 |
| 3. 保健施設費 | 694 | 551 | 143 |
| 4. 基金積立金 | 212 | 212 | 0 |
| 5. 諸支出金 | 3 | 3 | 0 |
| 6. 予備費 | 200 | 200 | 0 |
| 歳出合計 | 25,420 | 19,692 | 5,728 |

| 款 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比較 |
|--------|------------|------------|-------|
| 1. 総務費 | 6,892 | 3,676 | 3,216 |
| 2. 医療費 | 3,024 | 1,344 | 1,680 |
| 3. 予備費 | 200 | 200 | 0 |
| 歳出合計 | 10,116 | 5,220 | 4,896 |

畜産振興の考え方(二)

畜産による農業所得の拡大をモットーに村当局の各種な指導と対策が強く推進され、特に近年構造改善事業による酪農施設団地の近代化など環境立地条件とあいまって経営の方向も改善され、水田、酪農地域に於ても共に企業手段の向上がめざましく一〇二頭飼での不利から多頭飼育への方向が実現されつつあり、犢の育成、搾乳牛の健康管理保全など経営技術の強化、乳生産量の増進で一応安定的な方向をたどっている現状です。

和牛については肉需要の増加と省力的生産の可能性が大きく、草地利用が比較的環境として優良種畜の導入が年間計画的に実施され、現在生産仔牛と共に二〇〇頭が飼育され進展中ですが、資金の回転がはかばかしく、資金的に余裕がなかつた、今後に残された点も見受けられます。養鶏、養豚も逐年伸びを示しておりますが卵価、肉価の安定性に乏しく、飼糧問題ともからみがあり、生産性の向上を計る施策が要望されています。

以上一般的な概況ですが、今後の対策として考えられることは、共通の生産組織の強化、飼糧自給の向上のため良品飼料作物の選定栽培、年間を通じての輪作作付を検討して、レィプ、ライ麦、とうもろこし、青刈大豆、かぶ、裏作としてのれんげ増産と積極的な放牧地の造成、草地の改良、特に和牛の草地、休閑地の利用など共同施設の強化管理により経営率を高め多頭化による経営規模の拡大方向として乳和牛では五〜七頭、鶏は一〇〇羽を最小に多頭飼育を、養豚では繁殖(生産)肥育共の併用型による利点ま肥育する仔豚をそのま管理の急変が少く衛生的な事故防止に役立つこと、血統能力が明かなので改良がしやすいこと、仔豚の売買手数料の中間経費節約などがのぞましいと考えられます。

畜産の近代化が強くさけられてから三〜四年間に農業の機械化が急速に進展し最近では企業の採算を度外にして高価な耕耘機等が導入される傾向が多い。半面機械化に依る畜力不要の点から酪農を除いては無家畜農家が激増して行くようであり、農業所得の大層を占めている稲作も畑作も堆厩肥の生産減は金肥に依存し生産費の増加ばかりでなく土壌改良の点からも大きなマイナスになつてきているようであり、畜産の振興に對し再検討すべきときでないかと思われざるを得ない。

畜産による農業所得の拡大をモットーに村当局の各種な指導と対策が強く推進され、特に近年構造改善事業による酪農施設団地の近代化など環境立地条件とあいまって経営の方向も改善され、水田、酪農地域に於ても共に企業手段の向上がめざましく一〇二頭飼での不利から多頭飼育への方向が実現されつつあり、犢の育成、搾乳牛の健康管理保全など経営技術の強化、乳生産量の増進で一応安定的な方向をたどっている現状です。

しかし、肉価の変動が著しく需要は年々増加されつつあるにもかかわらず、養豚経営構造や流通機構などの問題で稍不安定な状態が残され収益性、持続性などに経営原則の方向に乗せるには研究と工夫が必要であります。研究、仔の育成肥育年間一〇〇頭を目途に優良種としてのランド系ヨークシャおよび同上一代雑種(F)の導入が望ましく前述のように集団化と組織の強化共販など健全な計画のもとに進められることが特に養豚では大切な要素と考えられます。

近年豚舎の施設費切下げ、労働力節約、休閑地利用、豚の健康保全などの利点から放牧養豚が行なわれるようになり、豚の経済性は明らかにはありませんが、一考に値するものと考えられます。近くでは白河蓬坂山農場で実施中です。

また、残りのないことながら産物である堆厩肥の肥料価値や土壌改良力の保全増進、資材としての有機質の補充、耕度培養に大切な役割をはたす堆厩肥の生産とも合わせ、畜産の振興を再認識され農業所得の安定した拡大と名実共に畜産西郷の誇りを更に高める努力をお願ひし、畜産経営改善対策についても関係機関の指導と経営体験者との研究検討会などで新たな方向を見出し、その節、部門別については次回に説明します。

待望の赤坂ダム完成

落成式には木村知事らが列席

工費一億六千余万円を投じ、建設中だった赤坂ダムは、このほど六年ぶりに完成、さる五月十九日午前十一時より西二中で、木村知事はじめ関係者、来賓など約六百人を招いて盛大に落成式が行なわれました。

このダム工事は県と西郷土地区改良区が三十五年から県営西郷台下地区開拓地改



良事業として郡山市の日東工業及び西郷村の山崎組の請負工事で建設されていたもので、赤坂地内の採草地にダムを築き、谷津田川より水を引いて貯水し、関係農家八十戸の畑、原野を開田するのが目的で、堤防の長さは百四十七呎、幅七・五呎、高さ十四・八六呎、貯水面積は十八万二千四百二十平方呎、貯水量は九千

(六俵)程度の収穫予想ですが、将来は五四〇キロ(九俵)にして見せると張りきつている。

現在、西郷村の収穫量は四、二〇〇トン(七万俵)と推定されているが、赤坂ダムの完成によつて約七割にあたる三〇〇トン(五千俵)が増えることになり、米どころ西郷村に一役かうことになりました。

【写真は式辞を読まれる木村知事】

参議院選挙が

近づきました

今回の参議院通常選挙から公職選挙法の一部が改正され、補充選挙人名簿登録については選挙期日近くになり、本人からの申請により名簿に登録していただいたのを、本人の申出により常時選挙管理委員会を受付

け、これを選挙公示(告示)日現在で名簿を調整するようになり改正になりましたので成人になられた方、また最近住所を変更された方については、なるべく早めに村の選挙管理委員会に申し出て下さい。

踏切事故をなくそう

踏切事故は自動車類の増加と相まつて、列車回数の増加、列車速度の向上等によつて増加の傾向にあつたが、この一、二年国鉄、私鉄等の踏切対策の進歩に伴い漸減しております。

尊い人命と財産を損傷し時には多数の死傷者を伴なう重大事故となることも少なくすためにつきの事を守りましょう。

一、踏切では必ず一時停止して安全を確めてから通りましょう。

二、列車が速くなりましたので無理な直前横断は絶対にやめましょう。

三、二線以上ある踏切では反対列車の来ないことを確めてから通りましょう。

四、踏切で一時停止するときは、車の前頭が線路の中心から三呎以上離れたところに止まりましょう。

五、警報機のある踏切では必ず警報機が鳴り止んでから通りましょう。

六、狭い踏切を無理して通らず安全な踏切をまわつて通りましょう。

七、踏切でエンジンを止めたとき、又は踏板を踏はずしたときは迷わず列車を停止させる手配をとつて下さい。



一票でママは政治のお洗濯

小島 功

国勢調査について

今年の十月一日には国勢調査が実施されますが、これは統計調査で一番大きい調査です。

大正九年以来五年ごとに行なわれ、今回で「十回目」をむかえることになりました。国勢調査は全国都道府県市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政、都道府県市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

◎調査事項

- 1氏名、2世帯主と続柄、3男女別、4出生年月日、5配偶の関係、6国籍、7仕事をしたかどうかの別、8従業上の地位、9勤先、10本人の仕事、11従業地、12世帯の種類、13住居の種類、14居住室数、15居住室の畳数の合計

国鉄では踏切事故を防ぐため全国の複線区間にある第三種踏切(チンチン鳴る警報機のある踏切)に踏切

支障報知装置を取付けました。この装置は踏切で自動車などがエンストや踏板を踏外して動けなくなつたと、赤いボタンを押せば近くの線路で発えん筒が燃えたとともに信号機も赤になつて機関士に知らせることが出来ます。

赤いボタンは側面にあるランプがつくまで押してください。

ボタンを押すと近くにある発えん筒が発火して信号機が赤になります。

ボタンを押しても発えん筒が燃えないときは手持の発えん筒か赤旗を振つて列車のくる方向に走つて下さい。

ボタンを押しただけで連絡して下さいます。

(磐城西郷駅)

林さんヒメマスの

稚魚一万匹を寄贈

さる五月十九日、赤坂ダ
ム落成を祝つて林鮭養魚場
の林邦朗さんはヒメマス一
万匹を寄贈、放魚されました。



林さんは「このマスも一
年後には二十〜二十五センチ程
に育ちます。最近で
は、その努力と研究が報いら
れた。」

西白河地方社会教育研究大会

西郷村で七月二十三日に

急進する社会に即応し各
行政、各関係団体が西郷村
に集まり、社会教育に関連
する各機構の相互理解のも
とにもつと合理的な研究と
計画をたて総合的な社会教
育を図り、よりよき地域の
振興を促進しようというの
がねらい。主催は西郷村と
西白河地方公民館連絡協議会
で、日時は七月二十三日、
会場は熊倉小学校が予定さ
れています。

当日の講師は県教育委員
会事務局社会教育課長で丹
野清栄先生。分科会の主題
は「地域づくりのための社
会教育の総合化をすすめる
にはどうしたらよいか」で
三分科会に分れて種々な角
度から話しあひがなされる
が、当日の司会、助言者、
司会者、パネルデスカッ
ション等の役割は矢吹町長大
木代吉氏、大信村長佐藤房

度になると思うが、釣マニ
アに喜びばればそれで満
足です」とほほをほころば
せ、「今後も年次計画によ
り阿武隈川、黒川はもちろ
ん、西郷ダム、黒森ダム、
できれば羽鳥ダムにまで放
魚し、河川およびダムに於
けるマスの生息生態を研究
して西郷村ならマスといわ
れるように、西郷村観光に
一役立てば」とその意欲
の程を語つておりました。
なお、林さんはこの地に

れて県内の温泉観光地、栃
木県北はもちろん、遠くは
山形県にまで出荷していま
す。
昨年より始めた釣堀も開
設二年目にして早くも好評
を得ており、現在では白河
地区の観光ルートには欠く
事のできない場所とまでな
つています。

【写真は林さん御夫妻】

仕事の合間に腰をのばそう

家庭バレーボール講習会

体操を習慣づけると長生き
は間違いなし、なのだが、
なかなか手を伸ばし、足を
曲げて身体の柔軟性を意識
的に保とうという人はめづ
たにいない。特に農村に於
ては偏重した作業をするの
にも拘わらず疲労を睡眠に
のみによつて癒そうとする
が、老えて屈折の動かない
動作になる原因である。
そこで村と体育協会では、
家庭バレーボールを購入し、
五十四班の婦人会各班に贈
呈、いつ、どこでも、楽し
みながらスポーツを、とい
うねらいで六月二十二日午
前十時より講習会を開催し

講師には体育指導員が当つ
て家庭バレーボールの方法
を指導する。なお当日はそ
の他青年学級、婦人学級、
西白河地方社会教育研究大
会等についても協議を行な
う。(公民館)

よい歯は健康のシンボル

丈夫な歯は健康のシンボ
ルです。しかし、日本人の
むし歯は、戦後の食糧事情
の好転と共に次第にふえて
おり、九千余万の人口のう
ち八五割にあたる七、七五
〇万人の人がむし歯を持っ
ているといわれています。
人間の歯は、一日の食事
ごとに三〇〇回、一日九〇
〇回、一生の間(六〇年と
すると)には一、九七一万
回のソシヤクを行なひ、な
んと約二〇〇トンの食物を
かみくだくことになるので
す。

これ程大切な働きをする
歯を粗末に扱つてはなりま
せん。そこで歯の衛生のた
めには早期の治療、定期的

検診、むし歯の予防、歯そ
うのろうろの予防、正しい
歯みがき、乳歯の健康のよ
うな点に注意して、常に清
潔な口と歯を保ちたいもの
です。ことに幼児の歯(乳
歯)の健康が大切なのは、
三才くらいの年ごろは心身
の発達のもつとも盛んな時
期で、歯やアゴ、顔の発育、
発音、歯ならびが完成され
るときであるにもかかわら
ず、幼児は四才でムシ歯に
なつているものが九〇割に
達し、三才児はそのピーク
の手前であるといふことが
らです。乳歯はいずれ永久
歯にはえ変わるのだからと
安心してはいけません。乳歯
が健全でなければ、健全な
永久歯はのぞめません。そ
して三才ごろからが歯の衛
生のよい習慣をつける最も
よい時期です。早期治療や
ムシ歯の予防のためには正
しい歯みがきの習慣と同時
に、半年に一度歯の検査を
うけ、歯石の除去と歯ぐき
のマッサージを行なうこと
です。またフッ素の利用も
ムシ歯の予防に効果があり
ます。

こうした歯の衛生への心
かけが、歯ぐき炎、歯そ
うのろうろなどを防ぐため
にも役立ちます。

農薬購入補助のお知らせ

毎年農薬購入費にたいし
補助金を交付しております
が、本年も例年通り補助す
ることになりました。

この農薬購入補助金は購
入費の三割で、村内各農協
で扱つております。ただし
農協以外の業者より購入し
たものは対象外になります
のでご注意ください。



農繁期の防犯

ほしいルス番

ガチンとカギを
猫の手もかりたい農繁期
にかりました。一家総出で

警察だより

野良に出ることが
多く留守番のいな
い農家はアキスの
よい稼ぎ場所とな
りますから、つぎ
のことに注意して
大事な財産を理由
もなくアキスにや
ることのないよう
にしましょう。

▽とめて留守番をおく
と。

▽留守番のいないときは戸
締りをしつかりと。

▽隣近所に留守になること
を頼んでおくこと。

▽夜、寝む前には農機具を
キチンとしまうこと。

▽多い子供の水死
交通事故死の三倍

農繁期になると子供の面
倒を見るのがおろそかにな
り、毎年子供の水死事故が

増えるのもこの季節です。
昨年県内では「一四五人」
のお子さんが水でなくなり
ましたが、この数は交通事
故で死亡したお子さんの約
三倍になっております。

可愛いいお子さんを水か
ら守るためつぎのことに注
意しましょう。

- ▽子守りを必ずつける。
- ▽託児所にあづける。
- ▽危険な場所には囲いをつ
くる。

農薬の保管を しつかりと

近年、農薬の事故が急増
しています。それは除草や
病害虫防除等に使用される農
薬が、使用及び保管時の不
注意のためこのような事故
が多くなるのですから、つ
ぎのことに注意して農薬事
故をなくしましょう。

保管時の注意

- ①農薬は個人保管が禁止さ
れていきますので使い残り

は家などにおかず、必ず
責任者に返すこと。

②使用中の保管は、保管箱
を作つてカギをかけ、盗
まれるとか、紛失すると
いうことのないようにす
ること。

▽使用上の注意

- ①身体の調子の悪い人、老
人、年少の者には作業を
させないこと。
- ②撤布のときは、帽子、マ
スク、ゴム手袋、長袖の

病害虫の共同防除のお知らせ

本年の天候は不順であつ
て、苗の成育に相当影響し
また苗イモチ病の発生が一
部見られましたので、本田
植付三、四日前に水銀ボル
ドワ、ハモグリバイ予防の
アルドリオン等混合薬剤を撒
布して田植をして下さい。

苗は比較的軟弱で今後の
天候によりイモチ病の発生
が予想されますので、この
発生に対処して本田の共同
委託防除を村病害虫防除団
と協力し大型防除機(カー
ペットスプレーヤ)を県よ

り借り受けして病害虫の完
全防除を計画してありますの
で、各部落において、この
利用をお奨めいたします。
なお費用は反当り二百円乃
至二百五十円程度でありま
す。

カーペットはホース七十
米、薬剤撤布距離は二十六
米で、所用人員は四人程度
で防除できます。期間は六
月十五日より九月三十日ま
です。希望部落は西郷村
農業共済組合に申込んでく
ださい。(西郷村共済組合)

上衣、長ズボン、ゴム長
靴を着用すること。

③風向を考え、常に身体を
風上におくようにする。

④作業は朝夕の涼しい時間
を選んで行なうこと。

⑤作業中、頭痛がしたり、
気持が悪くなつたらすぐ
作業を中止し医者に見て
もらうこと。

⑥作業終了後は身体をよく
洗い、必ず手や顔を洗い
うがいをすること。

農業共済組合

昭和四十年年度事業計画

昨年はご存じのように春
の凍霜害、長雨による例伏
発芽等の異常災害により農
家経済に及ぼした影響は甚
大なものでした。その被害
の共済金として皆さんに支
払つた金額は、水稲八、二
七三、一五〇円(掛金の三
・一倍)麦三三三、二六九
円(掛金の四・六倍)蚕繭五
六三、四七九円(掛金の四
・二倍)家畜一、四三二、
九〇三元(掛金の一・二倍)
の支払となり総体では皆さ
んが納めた掛金が四、二二
九、九七六円ですから組合
から支払つた。共済金が一
一、〇一二、六七六円にな
ります。このような状態で
共済掛金の完全納入を目標
に御協力をお願いしており
ましたが九九一、三三六円
(累計)の未納掛金を昭和四
十年度に繰越されました。
この未収掛金は共済事業運
営上に多くの支障をきたし
ておりますので未納の方は
できるだけ早く完納するよ
うお願いします。御承知の
とおり共済掛金は共済制度
運営の基幹財源であつて掛
金徴収が完全に行なわれる
ことによつて組合員に対す
る損害補償の万全を期する

- 二、実施面積 約五百町歩
- 三、実施作業 一筆杭打、
一筆細部測量等

◎注 現地細部説明会は六
月中に各区単位で実施致
します。

銃砲刀剣類の 登録について

昭和四十年年度の銃刀剣類の
登録は県下各地で行なわれ
ますが、当村で最も近いと
ころは九月一日福島市県庁
四階会議室で行いますので
所持者はこの機会に登録す
るようお願いいたします。
(公民館)

7月4日は

投票日

参議院議員選挙

6月のこよみ

| | | | |
|-----|----|----|-----|
| 1日 | 象徴 | 記念 | 日 |
| 4日 | 電波 | 記念 | デー |
| 7日 | 歯計 | 記念 | 日 |
| 10日 | 時計 | 記念 | 日 |
| 20日 | 時父 | の | 日 |
| 26日 | 国連 | 憲章 | 記念日 |



お願い

昭和四十年年度地籍調査実施
を左記要領で実施致します
ので、該当地区の御協力を
御願致します。
一、実施地区 山下、上下
新田、下折口原、米地
区